

平成29年7月24日（月）
於 栃木県公館 大会議室

第171回 栃木県都市計画審議会
会 議 録

1. 開催日 平成 29 年 7 月 24 日 (月)

2. 開催場所 栃木県公館 大会議室

3. 出席委員 16 名

福田^(靖)委員、築瀬委員、尾立委員、青木委員、
戸室委員、青山委員、半田委員、持永委員(代)、
泊委員(代)、浅川委員(代)、福田^(正)委員(代)、小菅委員、
斉藤委員、五十嵐委員、螺良委員、横尾委員

※(代)は代理出席であり、2号委員(関係行政機関の職員)については栃木県都市計
画審議会規程により代理出席が認められております。

午後1時30分 開会

○事務局 委員の皆様がおそろいですので、ただいまから第171回栃木県都市計画審議会を開会いたします。

最初に、委員に異動がございましたので、新任委員を御紹介したいと思います。

1号委員に栃木県農業会議事務局長 福田靖夫委員が任命されております。

○1番(福田靖夫委員) 福田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 2号委員に国土交通省関東地方整備局長 泊宏委員が任命されております。本日は代理で、宇都宮国道事務所長 上原重賢様が御出席されております。

○10番(泊委員 代理:上原様) 上原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく2号委員に農林水産省関東農政局長 浅川京子委員が任命されております。本日は代理で、関東農政局農村振興部農村計画課課長補佐 後藤勝治様が御出席されております。

○11番(浅川委員 代理:後藤様) 後藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 4号委員に栃木県議会議員 五十嵐清委員が任命されております。

○17番(五十嵐委員) 五十嵐です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 5号委員に鹿沼市議会議員 横尾武男委員が任命されております。

○20番(横尾委員) 横尾でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上で、今回、新たに委員となられた方の御紹介を終わります。

開会にあたりまして、栃木県を代表いたしまして、江連県土整備部長から御挨拶申し上げます。

○江連県土整備部長 皆さんこんにちは。今年度、県土整備部長を務めさせていただいております江連でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆様御多用の中、第171回栃木県都市計画審議会に御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、皆様方には、日ごろから、栃木県の都市計画をはじめといたします県政全般にわたりまして御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をおかりいたしまして改めて御礼を申し上げます。

さて、これから人口減少や超高齢社会が本格的に到来するわけですが、これらへの対応につきましても、国はもとより、我が栃木県にとっても待ったなしの喫緊の課題であると考えております。このため、栃木県におきましても、総合計画である「とちぎ元気発信プラン」や地方創生のための計画として策定いたしました「とちぎ創生15戦略」におきまして、人づくり、成長、安心、安全、誇りをキーワードとする5つの重点戦略によりまして、「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気なとちぎ」を実現していこうということで取り組んでいるところでございます。

こうした中、都市計画行政におきましては、「とちぎの都市ビジョン」におきまして、快適便利で暮らしやすい持続可能な“多核ネットワーク型の都市構造「とちぎのエコ・コンパクトシティ」”の実現を目標に掲げまして、「都市計画区域マスタープラン」に基づきます総合的かつ一体的な都市計画を推進していくこととしております。

この中では、主要事業といたしまして、都市部におきましては集約型都市構造の形成に向けまして、市町が進める立地適正化計画等の取り組みを積極的に支援していくこととしております。また、中山間地域等における日常生活や地域のコミュニティーを維持するための「小さな拠点」形成の取り組みとも的確に連携していくこととしております。

これらの施策を的確に進めるためには、都市計画のうち特に広域的かつ根幹的なものにつきましては、都道府県の都市計画審議会の議を経て決定されることとなっております。まさにこの会議を通じて行うこととなっております。

本日の審議会におきましては、都市計画道路の変更について付議させていただいておりますが、今年度も、本件以外にも幾つかの案件を予定しているところでございます。よりよい都市計画やまちづくりの実現に向けまして、委員の皆様方には、それぞれの専門的なお立場から御審議をいただきたく、忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 本日は、委員20名のうち出席者は16名となっておりますことから、栃木県都市計画審議会条例第5条の規定による定足数に達しましたことを御報告いたします。

それでは、第171回栃木県都市計画審議会に付議されました議案について、御審議をお願いいたします。築瀬会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 それでは議事に入りたいと思います。本日は、第171回の栃木県都市計画審議会を開催しましたところ、御多用中にもかかわらず、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、まず議事録署名委員ですが、4番の尾立委員、5番の青木委員を御指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の案件は、お手元の「第171回栃木県都市計画審議会 議案の概要」にございますように、「宇都宮都市計画道路の変更について」の1件のみでございます。

なお、審議会は、栃木県都市計画審議会規程第12条の規定において、「栃木県情報公開条例」第7条に定めております、個人の権利利益を害するおそれがある事項などを審議する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障を生じると認められる場合を除き、原則として公開となっております。

それでは、第1号議案「宇都宮都市計画道路の変更について」を議題といたします。

この議案につきまして、幹事から御説明をお願いいたします。

○幹事（栃木県都市計画課長） 幹事の県都市計画課長の内田と申します。着座にて説明させていただきます。

第1号議案「宇都宮都市計画道路の変更について」御説明いたします。「議案書」3ページの位置図を御覧ください。

今回の変更対象路線は、赤で表示しております「3・3・901号おもちゃのまち下古山線」でございます。

本路線は、宇都宮都市計画区域の壬生町と小山栃木都市計画区域の下野市との境 壬生町大字安塚

を起点といたしまして、主要地方道宇都宮栃木線に接続しおもちゃのまち交差点となります壬生町若草町を終点とした、壬生町市街地を東西に横断する延長 1,980mの幹線街路でございます。

北関東自動車道壬生インターチェンジと国道4号とを連絡する重要な路線であるとともに、東武鉄道宇都宮線で分断された地区を立体交差により接続し、市街地の一体性を確保する役割を担っております。

2ページを御覧ください。今回の変更は、表中記載の構造について、壬生町の交通の現状及び将来の見通しを勘案いたしまして、計画図表示のとおり一部変更するものでございます。

詳細につきましては、お手元にある別添の「参考資料」を使って御説明いたします。1ページの下半分の「2 平面図」を御覧ください。

主な変更内容は、「3・3・901号おもちゃのまち下古山線」のうち、東武鉄道宇都宮線を横断いたします約460mの区間における道路幅員の変更でございます。

現在の都市計画道路は橙色の線で示しております。本議案は、これを赤色の線で示したとおり拡幅等の変更を行うものでございます。

具体的には、右上の「3 横断図」を御覧ください。横断図Aは、左下の「2 平面図」に青色で示しましたAの箇所における、おもちゃのまち交差点周辺の横断図となります。また、横断図Bは、平面図のBの箇所における、東武鉄道宇都宮線を横断する橋梁部の横断図でございます。

今回の変更案では、1つ目といたしまして、歩行者や自転車はもとより、自動車に対する安全性確保の観点から、両側に歩道3m及び自転車専用通行帯1m等を設けた幅員構成とするものでございます。

また、2つ目といたしまして、本路線終点の主要地方道宇都宮栃木線と交差するおもちゃのまち交差点におきましては、この交差点を先頭に、おもちゃのまち下古山線において朝夕を中心に渋滞が発生し、県内の主要渋滞箇所にも指定されており、渋滞緩和の観点から、本路線終点部の右折車線長を延伸するものでございます。

平面図下部に記載しましたとおり、現都市計画では、おもちゃのまち交差点を起点として右折車線長が24mとなっておりますが、下段に示しますように85mに延伸いたしまして、現在の交通量に応じて、右折車が減速しながら直進車線から右折車線へ車線変更するのに要するテーパ長25m、及び右折車両の一時的な待機に要する滞留長60mを確保するものでございます。

これらの2つの観点から、「3 横断図」に示しますとおり、横断図Aにおきましては、都市計画の幅員を25mから35mに、横断図Bにおきましては、都市計画の幅員を14mから22mに変更しようとするものでございます。

なお、本変更案につきましては、平成29年3月28日から4月11日までの2週間、公衆の縦覧に供しましたが、意見書の提出はございませんでした。

また、本件につきましては、関係市町である壬生町に意見を聴取しましたところ、平成29年4月18日付で異存のない旨、回答を得ております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、委員の皆様には審議を進めていただきたいと存じます。御質問、御意見がございましたらよろしくお願ひします。

道路構造令に準じた、極めてエンジニアリング的には妥当な改良かと思ひますが、そのほか都市計画的な観点から御指摘、御質問があれば、よろしくお願ひしたいと存じます。地元からもきつと、非常に朝夕の渋滞があつて改良が望まれている案件かと思ひますが、そういう観点からも何か御指摘はございますか。よろしゅうございますか。

では、特段御質問、御意見がないようでございますので、本案件については、原案どおり議決することで御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 御異議がございませんので、本案件については、原案どおり議決いたします。

○議長 以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。本日、御審議いただきました議案につきましては、直ちに答申の手続をとりますので御了承ください。

続きまして、報告第1号に移らせていただきます。「市町村の都市計画決定案件について」、事務局より御報告願ひします。

○幹事(栃木県都市計画課長) それでは、報告第1号「市町村の都市計画決定案件について」御報告を申し上げます。資料はお手元の「第171回栃木県都市計画審議会報告資料」を御覧ください。

表紙をめくつて1枚目、報告案件の概要を記載しておりますが、こちらに記載のとおり、平成29年2月10日から平成29年7月23日までの間に、県内市町が都市計画決定を行いました概要についてお示ししております。

さらに1枚めくつて1ページを御覧願ひします。こちらの表は、市町ごとに都市計画決定の件数を種類ごとに集計し、一覧に取りまとめたものでございます。欄の下の計の欄に示しましたとおり、土地利用に関するものが4件、都市施設に関するものが6件、合計で10件でございます。

なお、それぞれの計画の概要につきましては、2ページ以降に、位置図と併せまして記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思ひます。報告は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。報告でございますが、もし何か御質問があれば、よろしいですね。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。御審議ありがとうございます。

それでは事務局にお返しいたします。

○事務局 以上をもちまして本日の審議を閉会いたします。

なお、本日御用意いたしましたその他の資料が不要な場合には、そのまま机の上に置いていただいたままで結構です。

本日は大変ありがとうございました。

午後1時50分 閉会